

輝く伊万里を創る『3つの元気』

人が元気！

産業が元気！

地域が元気！

# 広報

# 伊万里



2010  
(平成22年)

7  
月  
July

## No.677 Contents 目次

特集 高めよう！消費者力……………	2
インフォメーション伊万里……………	6
教育と文化……………	13
みんなの広場……………	14
スポーツ……………	15
ほがらかページ……………	16
くらしのチャンネル……………	18
心を一つに精一杯！一輪ピック……………	22

## 今月のフォト

ほほえみ広げてふれあいステージが6月5日、市民センターで行われました。記念すべき10回目の開催となったテーマは『笑顔』。市内の高齢者や障害者福祉施設など9団体の参加者が歌や踊りを披露し、会場じゅうに『笑顔の輪』を広げた一日となりました【16ページに関連記事を掲載しています】

この冊子は1部当たり約25円で作成しています。(人件費など間接経費は含まれていません)  
また、企業広告による掲載料は、広報伊万里の作成費の貴重な財源となっています。

特集

# 高めよう！ 消費者力

～悪質商法から大切な財産を守る～



【写真右】実際に送られてきた不当（架空）請求のハガキ

## 民事訴訟裁判通達書

この度、通知いたしましたのは被告に対する民事訴訟裁判開始の通達です。原告に対しての契約不履行につき原告側が提出した起訴状を指定裁判所が受理したことを通知いたします。「裁判取り下げ期日」を過ぎますと、指定裁判所から出廷命令通知が届きますので、記載期日に出廷していただきます。出廷拒否されますと民法（民事訴訟法）に基づき原告側の全面勝訴となり裁判終了後には、財産調査を経て動産物・不動産物の差し押さえ及び給与、金融機関口座の凍結を裁判所執行官のもと強制的に執行いたします。尚、書面通達以上を民事訴訟裁判通告とさせていただきます。尚、書面通達となりますので個人情報保護のため詳細は当局までご連絡ください。  
※ご連絡なき方には、勤務先等へ郵送する場合もございますのでご承知ください。

平成 22年 2月 4日

裁判取り下げ期日

〒113-0001  
東京都文京区  
日本管財センター  
03-3505-  
電話受付時間 9:00～19:  
(土日祝日を除く)

毎日のように私たちは物を買ひ、サービスを受け、消費をして生活をしています。

生活スタイルや経済環境の変化に伴い、便利さや快適さが増していくなかで、商品やサービスはますます多様化・複雑化し、さまざまな消費者トラブルが発生しています。また、悪質商法や欠陥商品による消費者の被害が後を絶ちません。被害にあう人は若者から高齢者までさまざまです。大半の人が「消費者トラブルなんて、自分には関係ない」と考えていると思いますが、事件性のあるトラブルとまではいかなくても「こんなはずじゃなかった」、「セールストークにつられてつい買ってしまい後悔した」という経験を一度ならずとも経験した人は多いのではないのでしょうか。

昨年度、市の消費者相談に問い合わせがあった件数は220件。なかでも、70歳以上の高齢者からの不安をおおる訪問販売や請求の根拠がない不当請求などの相談は、毎年増加傾向にあります。その手口は日々、悪質巧妙化していき、知識不足がだまされる原因となっているケースも少なくありません。

今回の特集では、消費者相談に寄せられた相談の中で、比較的多かった悪質商法の事例を取り上げ、賢い消費者になるための『消費者力』を高めるポイントを学んでいきます。

私と一緒に『消費者力』を高めよう！



だまされないちゃん

佐賀県くらしの安全安心課  
マスコットキャラクター



悪質商法とは

私たち消費者の『不安』や『欲』、『無知』につけ込んで、大切なお金や財産をだましとろうとする商法のことです。

契約は、相互の合意で成立します。しかし、なかには訪問販売や電話勧誘販売のように不意打ちで現れ、「アンケートにご協力を」「点検に来ました」「新規開店の宣伝にきました」などと**販売目的を隠した勧誘**をはじめ、「ガンが治った人がいる」「今、修理しないと家が傷む」「友人に紹介すれば高額な紹介料がもらえる」**「今、原油を買えば値上がりする」**などの**虚偽の勧誘**を受けた例や、ファミレスなどで長時間も説得して帰さない**強引な勧誘**など、合意といえない

ような販売方法によるトラブルが発生しています。

また、判断力に欠ける人を狙ったり、生活に支障をきたすと分かっている契約・勧誘を繰り返す**判断不十分者に対する勧誘**などもあり、これらの勧誘方法は消費者を守るための法律で厳しく規制されています。

消費者トラブルの現状

今、世の中はインターネットの発達やクレジットカードや電子マネーなどのさまざまな決済方法の普及により、現金を介さずどこでも簡単に買い物や借金ができる時代。便利な環境に慣れると『契約』という行為に対する慎重さが希薄になりがちです。

その結果として、思わぬ損害やトラブルに見舞われてしまうことも少なくありません。また、メールを使った架空請求やサクラを使った出会い系サイト、仮想空間を売買するマルチ商法など悪質な業者のだましのテクニクが日々巧妙化しています。

毎週月～金曜日に実施されている市役所の消費生活相談には、高齢者を狙った悪質商法や架空請求・不当請求などの消費者被害に係る相談が数

多く寄せられています。

平成21年度の消費生活相談件数は220件。年代別の相談件数を見ると、70歳代以上の人からの相談が58件と高齢者の消費トラブルが目立っています。また、相談内容についてはワースト一位がヤミ金・サラ金、二位が不当・架空請求、三位が健康食品・健康器具となっています。【表①参照】

高齢者の消費者トラブルの特徴

【特徴①】

だまされたことに気づきにくい 悪質業者はやさしい言葉で近づいて、高齢者の話し相手になってくれます。高齢者本人が、自分がだまされていると気づかないケースや親しくなった販売員を慕って契約をしてしまうケースもあります。

【特徴②】

被害にあっても相談しない

被害にあったと自覚していても、誰にも相談しない場合も少なくありません。被害にあったことを恥ずかしく思い、迷惑をかけたくない、だまされた自分が悪いと自らを責める人もいます。また、悪質業者の中には、巧みなセールストークで不安をあおったり、「誰にも言っってはいけな

い」と口止めするケースもあります。

『消費者力』を高めよう

私たちが悪質商法の被害や契約トラブルに巻き込まれないためにできることは『賢い消費者になる』ことです。そのためには『消費者力』を高め、養うことが大切です。この『消費者力』を具体的に

に言うと『消費生活について正しい知識や基本的な考え方を身につけて、消費者自らが主体となって考え選択する力』です。何かを買う時、「何か変だな、危ないな」「本当に必要だろうか」と一歩立ち止まって考えることができるという感覚を持つことはとても大切で、『消費者力』が高まるほどこの感覚も磨かれていきます。

【表①】平成21年度 消費生活相談 ワースト7

順位	分類	件数	相談内容
1	ヤミ金・サラ金	40	多重債務、サラ金、ヤミ金など
2	不当・架空請求	28	携帯電話、はがき、封書などによる身に覚えがない請求(アダルトサイト、出会い系サイト)
3	健康食品・健康器具	17	催眠(SF)商法などによる温熱治療器や高額な健康食品・器具のトラブル
4	クレジットカード	11	カード契約トラブルや支払い不能の相談など
5	契約トラブル	8	防犯装置、自動販売機、ガス器具、本、車などの契約解除に関するトラブル
	生命保険・損害保険	8	保険の支払いや契約内容に関するトラブル
	修理のトラブル	8	車、バイク、給湯器、ミシン、ゲームの修理に関するトラブル
6	インターネット	7	通信サービスの内容や契約に関するトラブル
	新聞	7	契約や中途解約などのトラブル
7	賃貸アパート・借家	6	中途解約や退去時の敷金返還などのトラブル

※このほか、布団、かつら、クリーニング、食品の表示、マルチ商法などに関する相談もありました



『だまされないちゃん』のそこの知りたい

Q & A



田元相談員

齊藤相談員

## 伊万里市消費生活センターの 相談員さんに聞きました

**Q** 消費者相談の事例をいくつか挙げてながら、相談員の業務内容を教えてください。

**A** 全国的に一番多く寄せられているのは多重債務の相談です。どこにも相談できず抱え込んでいる人が、まず相談できる窓口として消費生活センターがあります。相談員は、債務内容についてお話を伺って、内容を整理し、債務整理の情報提供を行い、弁護士や裁判所などの法的機関への橋渡しを行っています。

また、増加傾向にある相談事例は、携帯電話・インターネット関連の相談です。ネットを悪用した不当・架空請求からマルチ商法やネットワークビジネス、サイドビジネスの相談など、内容は多岐にわたります。店舗外での契約によるトラブルも後を絶ちません。先日にも認知症の人の家に「点検に来た」と言ってありがこみ、高額な布団を置いていったという相談が寄せられました。「契約書も見当たらず本人たちもよく覚えていない」ということでしたが、幸いにも契約書が見つかりクーリング・オフ（訪問販売などで一定期間中は無条件で解約できる制度）による契約解除・着払いでの返品を行うことができました。

とができました。

このように判断力が低下している高齢者などを不意打ちして必要のない高額な商品を販売している例は後を絶ちません。なかには契約書を神棚の中に隠したり、商品を押し入れの天袋に入れていったという業者もいました。全国の消費生活センターの業務では、次のような業務を行っています。

- ① 消費者トラブルにあった皆さんの自主交渉の助言
- ② クーリング・オフ期間を経過しているが、販売方法に問題があり解約したい場合の相手業者とのあつせん・交渉
- ③ 消費者からの問い合わせに対する情報提供

伊万里市消費生活センターでの相談は、毎週月～金曜日の午前10時～午後4時まで、電話でも面談でも行っています。（予約不要）

**Q** 相談者の中には何度もだまされる人がいると思いますが、原因はどこにあると思いますか。

**A** 自分にとって必要なものか、収入に見合ったものかを適切に判断して、必要のないものはきっぱりと断ることが大切です。



悪質商法は日々手口を変えて、忍びよってきます。日ごろから情報収集をしておきましょう。

### 消費者力を高めるために

## 知っておこう！悪質商法の手口

### 催眠（SF）商法

地域を巡回して『新製品の宣伝』『新規開店の紹介』などと称し、テントや空き店舗、個人宅などに人を集め、閉め切った会場で熱心に健康などについて話を聞かせ商品の無料配布や大安売りで会場を盛り上げておいて、最後に高額な羽毛布団や健康器具、健康食品などを売りつけます。

### 不当（架空）請求

突然、まったく知らない業者や債権回収業の公的機関を装った業者から、身に覚えのない請求の手紙やハガキやメールが送付され、連絡をしろというものです。

連絡がないときには法的手続きや、自宅または職場まで押しかけるなどと脅迫的な内容のものもあります。

### 用心のポイント 1 2 3

#### ただより高いものではありません

- ① 商品の無料配布や大安売りにつられない
- ② 雰囲気のみこまねず、怪しいと感じたらその場から出ましょう
- ③ 適正な価格か、本当に必要かどうかを考えましょう

### 用心のポイント 1 2 3

#### 身に覚えのない場合は徹底的に無視

- ① 覚えのない請求であれば支払わないこと
- ② こちらから連絡をとらないこと。もし、連絡をすれば、相手に個人情報を知らせることになり、口座に振り込めと脅迫されることにつながります
- ③ 脅迫や悪質な取り立てを受けた場合は、録音を取るなどして、すぐに警察に相談しましょう

現代は、手に取ることでできるお金だけでなく、口座振替やクレジットカード、電子マネーなどの決済方法が発達し、高度な金銭管理能力が必要な時代です。また、長期の生活設計や家計管理も重要です。家計簿をつけていない人

はまず家計簿をつけることから、つけている人は分析を始めてみましょう。

『自立した消費者』を育てるといふことが重要と言われていますが、どのようにしたら育てられると思いますか。

『消費者力』を高めるには、普段の生活において、どういったことに気をつけたらよいかアドバイスしてください。

『消費者教育』は、消費者行政の中でも重要なものと位置付けられています。これまで学校教育では、消費者教育はあまり重要視されていませんでしたが、近年は小・中・高校の授業などで、相談員から見ても驚くほどの内容を勉強しているところもあります。そこで最も大切なことは、学んだ内容を実際の生活に生かすことです。

『消費者力』は、『生きる力』だと言われています。幼いころから金銭感覚や判断力、見極める力、そして必要のないものはきっぱりと断る交渉能力を育むことが大切です。契約は約束ですから、守らないといけません。しかし、嘘を言われて結んでしまった約束はどうしますか？嘘は嘘だといえる力を持つことも大切なことです。

『次々販売』、『二次被害』などの言葉があるように、同じ人が何度も被害にあうケースは少なくありません。販売員は、売りやすい、断らない、周囲に止める人のいない消費者をよく知っています。特に、高齢者は『健康』や『お金』、『孤独』といった多くの不安を抱えていて、そうした不安を解消してくれる人を親切な人と思つて、つい無理な契約をしてしまいがちです。契約した以上断ることはできないと思つて誰にも相談せず支払つてしまうことで、『カモリスト』に載つてしまふ次々と被害にあつてしまうのです。

自分ではまだまだしっかりしていると思つても金銭管理能力は早くから衰えてきます。大きな買い物をするときは一度、信頼できる人に相談するようにしてください。

『消費者力』を高めるには、普段の生活において、どういったことに気をつけたらよいかアドバイスしてください。

『消費者教育』は、消費者行政の中でも重要なものと位置付けられています。これまで学校教育では、消費者教育はあまり重要視されていませんでしたが、近年は小・中・高校の授業などで、相談員から見ても驚くほどの内容を勉強しているところもあります。そこで最も大切なことは、学んだ内容を実際の生活に生かすことです。

『消費者力』は、『生きる力』だと言われています。幼いころから金銭感覚や判断力、見極める力、そして必要のないものはきっぱりと断る交渉能力を育むことが大切です。契約は約束ですから、守らないといけません。しかし、嘘を言われて結んでしまった約束はどうしますか？嘘は嘘だといえる力を持つことも大切なことです。

『自立した消費者』を育てるといふことが重要と言われていますが、どのようにしたら育てられると思いますか。

### 健康商法

病気や健康に対する不安につけ込んで高額な健康器具や健康食品を言葉巧みに売りつけます。

この商法では、根拠のない効能・効果をつたつたり、商品を大量に売りつけたりします。

### 点検商法

「〇〇の無料点検に来ました」とか「配水管の清掃に来ました」と言つて来訪し、布団や水道管、床下、屋根などを調べて、「このままでは病気になる」「白アリがいる」「湿気が多く柱が腐っている」など事実と異なることを言つて、不安をあおり、高額な商品や工事などの契約をさせます。

### 用心のポイント 1 2 3

#### 健康管理は日常の生活から

- ① 効能や安全性を調べた上で、慎重に購入しましょう
- ② 健康のことについては、医師・薬剤師に相談しましょう
- ③ 一度に大量に購入するのは禁物です。購入したいときは、必要最小限の量にしましょう

### 用心のポイント 1 2 3

#### 契約を急がせる業者には気をつけて

- ① 『無料』『格安』といった心をくすぐる言葉には要注意！
- ② 契約を急がせる業者は要注意！家族や親族に相談するなど、よく検討しましょう
- ③ 必要でも、すぐ契約せず、地元などの他の業者の価格も調べて、見積もりを取るなどしましょう

## 困ったときは、ひとりで悩まず早めの相談を

悪質商法のトラブルに巻き込まれてしまった場合や巻き込まれそうな場合、クーリング・オフなどについて、専門の消費生活相談員が相談を行っています。

- 相談先
  - ① 伊万里市消費生活センター（市役所1階）（☎0955②2136）
  - ② 佐賀県消費生活センター（☎0952②0999）
  - ③ 伊万里警察署（☎0955②3144）
- 相談日時
  - ① 毎週月～金曜日・午前10時～午後4時
  - ②・③ 年末・年始を除く毎日、午前9時～午後5時



# 市税の納付が始まります

7月から平成22年度の集合徴収市税の納付が始まります。市税は、産業振興や生活環境の整備、教育・福祉の充実など、住みよいまちづくりのために使われるものです。市税の納付方法などについてお知らせします。

## 納付の方法

市県民税、固定資産税、国民健康保険税の3つの税を合わせて徴収する納税制度を集合徴収と呼び、毎年7月から翌年2月までに8期に分けて徴収しています。

納税義務者の皆さんに、納税通知書、全期前納用の納付書、第1期および第2期分の納付書を直接郵送します。納期限内に金融機関またはコンビニで納付してください。

## お得な一括納付

8月2日（第1期の納期限）までに年税額を一括納付すると、市県民税と固定資産税の第2期の納付額の14%の額（5万円を上限）を全期前納報奨金として納付額から差し引く制度があります。ぜひご利用ください。



家計相談の専門家であるファイナンシャルプランナーによる生活相談

## 休日などの納税相談

休日や夜間の納税窓口業務を、次のとおり行っています。仕事などで平日に市税の納付や相談ができない人は、ぜひご利用ください。

### ● 日時

▽毎月第4日曜日

午前8時30分～午後5時15分

▽毎週火曜日

午前8時30分～午後8時

● 場所 市役所税務課内

## 専門家による家計相談

● 内容  
市税の納付、納税相談の受付、国民健康被保険者証の更新

家計相談の専門家であるファイナンシャルプランナーが、所得などに応じて家計改善に向けた提案を行います。

### ● 日時

毎週金曜日  
午前9時～午後4時

※事前の予約が必要です

● 場所 市役所税務課内

## 市税などの改正点

### ■ 市県民税の住宅ローン控除制度の一部改正

市県民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、市役所へ『住宅ローン控除申告書』を提出する必要があります。したが、平成11年から平成18年までの入居者は、提出しなくても控除が適用されるようになりました。

また、平成21年から平成25年までの入居者も、市県民税からの住宅ローン控除が適用されるようになりました。

## 問合せ先

- ▼ 市県民税、国民健康保険税について
  - ▼ 固定資産税について
  - ▼ 口座振替、納税相談について
- 市民税係 (☎) 23-21-48  
 固定資産税係 (☎) 23-21-49  
 収納対策室 (☎) 23-21-52

## ■ 非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

勤務先の倒産やリストラなど、非自発的な理由によって離職した人の給与所得を100分の30に軽減した上で国民健康保険税を算定します。期間は離職日の翌日の属する月から、その月の属する年

度の翌年度までです。ただし、平成21年3月31日から平成22年3月30日までに失業した人は、平成22年度に限り軽減されません。

離職日や年齢など、一定の要件に該当する人が対象になります。詳しくは右記の問合せ先までお尋ねください。

## ご利用ください！ 便利な『口座振替』

納税には、口座振替をお勧めします。指定された預金口座から各納期限に自動的に引き落としされることで次のようなメリットがあります。



### 【口座振替のメリット】

- ①現金を扱わなくてすむので『安全』です
- ②納税に出かける必要がなくなるので『便利』です
- ③うっかり忘れがなくなるので『安心』です

- 口座振替ができる税など 集合徴収市税、軽自動車税
- 口座振替ができる金融機関 市内の金融機関および郵便局
- 申込場所 市内の金融機関および郵便局、市役所税務課、各町公民館
- ※郵送による手続きもできます
- 必要なもの 口座の預（貯）金通帳、通帳の届け出印
- 注意事項

- ▷ 申込み後、振替開始まで1か月ほどかかります
- ▷ 振替日は各納期限日です。通帳を記帳してご確認ください
- ▷ 口座振替後、市が納付を確認できるまで数日かかります。納税証明書などが必要な場合は、記帳した通帳をお持ちください

# 65 歳以上の人の

## 介護保険料が減免されます

■問合先 長寿社会課介護給付係 (☎ ☎ 2 1 5 4)

市では、65 歳以上の人で介護保険料の納付が困難な人について、保険料の減免（軽減）を行っています。主な内容は次のとおりです。



### ●どんな人が減免されるの？

介護保険料の保険料段階が第3段階で、次の要件をすべて満たしていると認められる人については、保険料が第2段階の額に減免されます。

- ▷ 本人および世帯員の前年の収入金額の合計額が 100 万円（世帯員 1 人につき 40 万円を加算する）以下の人
- ▷ 預貯金および有価証券の合計額が 150 万円以下の人
- ▷ 市民税が課税されている人と同一生計でなく、扶養されていない人
- ▷ 不動産などの資産を活用してなお生活が困窮している人

65 歳に達した日以後に、下記のような非自発的な理由で離職する介護保険の第 1 号被保険者については、減免の対象になる場合があります。

- ▷ 企業の倒産・解雇などによって再就職の準備をする時間的な余裕がなく離職を余儀なくされた人
- ▷ 派遣や契約社員など期間の定めのある労働契約が更新されなかったことなどが理由で離職した人



保険料段階	課税状況		対象者	保険料／年額
	本人	世帯		
第 1 段階	非課税	全 員 非課税	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者	29,100 円
第 2 段階			本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の人	29,100 円
第 3 段階			本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円を超える人	43,650 円
第 4 段階			課税者あり	本人が市民税非課税（世帯内に市民税課税者がいる場合）
	※準第 4 段階 第 4 段階で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の人	52,962 円		
第 5 段階	本人課税		本人が市民税課税者で、合計所得金額が 125 万円未満の人	67,512 円
第 6 段階			本人が市民税課税者で、合計所得金額が 200 万円未満の人	72,750 円
第 7 段階			本人が市民税課税者で、合計所得金額が 200 万円以上の人	87,300 円

### ●手続きの方法は？

介護保険料の減免については申請が必要です。7 月末までに市役所で手続きをしてください。来庁するときは、印鑑や医療保険証、年金などの収入を証する書類などが必要です。まずは上記の問合先までお尋ねください。

### 保険料徴収額の『平準化』を行います

仮徴収額（注 1）と本徴収額（注 2）に大きな差が生じる場合、その差額をできるだけ解消するため、8 月の納付額を増減して調整することで特別徴収額の平準化を行います。これにより、6 回に分けて特別徴収される額が各回でほぼ均一になります。

※前年度と異なる所得段階になる人は、均一になりません

（注 1）仮徴収額・・・今年度の年間保険料が決定する前に特別徴収（年金天引き）する金額で、4・6・8 月は前年度の 2 月と同額になっています

（注 2）本徴収額・・・今年度の年間保険料が決定した後に特別徴収（年金天引き）する金額で、10・12・2 月は年間保険料から仮徴収額を差し引いた残額を振り分けた金額です

# 『婚活』してみませんか

まずは登録をお願いします



就職するために就職活動が必要なように、結婚に向けて積極的に活動する『婚活』が話題になっていきます。

本来、結婚はプライベートな問題であり、自らの意志で結婚を選択しない人もいます。その反面、結婚したくても異性に出会う機会がない人もいるでしょう。最近では見合いを段取りする人なども少なくなくなり、ますます出会いの場は減少しています。

このようなことから、市では今年4月に婚活応援課を設置しました。結婚を希望する人は下記のとおり登録をお願いします。

いします。男女の出会いを支援するイベント情報の提供など、あなたの『婚活』をサポートします。

※情報については、婚活の目的のみに使用します

## ● 対象者

- ▽市内に在住または勤務する20歳以上の独身者
- ▽市外でも、結婚後に市内に住む意思のある人
- 登録に必要なもの
- ▽本人の写真1枚
- ▽本人確認ができる運転免許証
- および健康保険証の提示
- ▽登録申込書（婚活応援課内にあります）
- ▽独身証明書

## ● 受付日時

- 午前8時30分～午後5時15分
- ※登録は時間制です。まずは電話予約をお願いします
- ※土・日曜・祝日は休みです

## ● 問合・登録先

婚活応援課

## ● メールアドレス

deai@city.imari.saga.jp

申請手続きは忘れずに！

## マイタウン定住奨励金

● 申込・問合先 企画政策課 ☎2124

『伊万里市マイタウン定住促進条例』に基づく定住奨励金の申請受付を行っています。定住奨励金の交付対象に該当する人は忘れずに手続きをお願いします。

### ● 奨励金の交付対象者

平成19年4月1日から平成21年12月31日までの間に、本市に土地と家屋を取得し、その家屋に転入した人で次のすべての条件を満たす人

- ①転入前に3年以上本市を離れていた人
- ②転入の日から5年以上継続して本市に居住する意志がある人
- ③税などの滞納がない人
- ④家屋を取得した翌年の4月1日現在の年齢が65歳未満の人

### ● 奨励金の対象となる土地と家屋

本市内で居住のために使用する土地と家屋またはマンション  
※併用住宅については、居住のために使用する部分に限ります

### ● 奨励金の額

- ①固定資産税課税額の3年分  
(固定資産税が減額される場合は減額後の額)
- ②未就学児（小学校就学前の乳児または幼児）1人につき10万円

③義務教育就学者（小学校児童または中学校生徒）1人につき5万円

④陶芸窯設置者 陶芸窯購入費用の2分の1の額（ただし10万円を限度）

上記①～④の合計額を一括して奨励金として交付します。ただし、奨励金の交付金額は1世帯につき、50万円を限度とし、1回限り交付します

※②③の区分については、家屋を取得した翌年の4月1日現在を基準日とします

● 奨励金の申請時期 7月1日～11月1日

### ● 奨励金の申請書類

『伊万里市マイタウン定住奨励金交付申請書』のほか、前住所地における税の証明など条例・規則で定める書類が必要です。申請の際は問合先までご確認ください

### ● 制度の適用期間

マイタウン定住奨励金制度の対象者は、取得した土地と家屋の登記および家屋への転入が本年12月31日までに完了した人となりますので、注意してください

※本年中に取得した人は、来年の申請受付となります





## 21世紀市民ゆめづくり計画支援事業

# あなたのゆめを実現します!!

新しい伊万里、新しいゆめのあるまちづくりを推進するため、市民の皆さんの自主的な活動を支援する『伊万里市 21 世紀市民ゆめづくり計画支援事業』の平成 22 年度実施事業を募集します。

### 皆さんの熱い想いを形にできるチャンスです！ ふるってご応募ください

#### 【応募できる人】

- ①市内で活動する3人以上のグループで、うち1人は成人であること
- ②会員の過半数が市内在住、在勤、在学の人で構成されていること

#### 【対象事業と補助金額】

対象事業は、市民団体が実施するゆめづくり活動で、具体的な事業を行う『まちづくり計画実施事業』と、まちづくりのアイデアや計画を調査・研究する『アイデア立案事業』の2部門があります。

#### ◆まちづくり計画実施事業（補助金 50 万円以内）

※3年間の補助金総額は 100 万円以内です

#### ◆アイデア立案事業（補助金 10 万円以内）

#### 【支援期間】

◇まちづくり計画実施事業 → 最長3年間  
※必ずしも3年間支援されるものではありません

◇アイデア立案事業 → 1年間

#### 【応募方法】

男女協働・まちづくり課、各町公民館、市民センター、市民図書館、市民交流プラザに備え付けの応募用紙に、必要事項を記入のうえ下記までご応募ください。  
※応募用紙は、市のホームページからもダウンロードできます

【応募期限】 7月23日（金）

【申込・問合せ先】 男女協働・まちづくり課 ☎ ☎ 2115

例えば、平成21年度は…

#### いまり(菜の花)の会の活動を支援しました!

『地域を菜の花の色に!』をキャッチフレーズに、シニアグループによる資源循環型社会をめざした『菜の花プロジェクト』の活動を支援しました。



菜種油を抽出する会員の皆さん

## パブリックコメント案内

- 公表する案および資料  
『伊万里市分別収集計画(第6期)』(案)
- 意見募集期間 7月1日(木)～26日(月)
- 案の公表先・入手先
  - ①環境課または情報広報課市民サービス係
  - ②各町公民館または市民図書館
  - ③市のホームページ  
<http://www.city.imari.saga.jp/>
- 意見の提出方法  
住所・氏名(または団体)を明記のうえ次のいずれかの方法により提出してください
  - ①電子メール  
[kankyou@city.imari.lg.jp](mailto:kankyou@city.imari.lg.jp)
  - ②郵便 〒848-8501  
伊万里立花町1355番地1  
伊万里市役所 環境課 リサイクル推進係 へ
  - ③直接提出 案の公表先①または②へ
  - ④ファックス ☎7650
- 問合せ先 環境課 ☎ ☎ 2145

市では、ごみの減量とリサイクルを推進し、環境への負荷の少ない社会の実現と廃棄物資源の有効利用を図るために、さまざまな施策に取り組んでいます。

現在、『伊万里市分別収集計画(第6期)』(案)を策定しています。これは、『容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律』第8条に基づき、平成23年度から27年度までの容器包装廃棄物(ビン・缶・ペットボトルなど)の種類や排出量の見込みなど、分別収集に関する基本的な事項を定めたものです。

この案について、多くの市民の意見を参考にさせていただくため、『パブリックコメント』を実施します。皆さんのご意見をお寄せください。

パブリックコメント(市民意見提出手続制度)  
『伊万里市分別収集計画(第6期)』(案)について  
皆さんのご意見をお寄せください

# 新しい被保険者証を郵送します

## 国民健康保険

### 被保険者証が届いたら

#### ■内容を確かめてください

現在交付している『国民健康保険被保険者証』の有効期限が7月31日で満了になります。8月から使用する新しい被保険者証を7月下旬までに世帯主の皆さんへ郵送します。お手元に届きましたら内容を確認し、記載内容などに誤りがある場合はご連絡ください。

※国民健康保険税の未納がある世帯については、税務課窓口で納税相談後に交付することになります

#### ■点字ラベルもご利用ください

被保険者証に点字ラベルを貼ることができます。希望する人は、ご連絡ください。

#### ■古い被保険者証の処分方法

これまでの古い被保険者証は8月以降使用できません。第三者に悪用されないように、ハサミなどで必ず裁断して燃えるゴミとして処分するか、市役所や出張所へお返しください。

### 70～74歳には高齢受給者証を郵送

70歳から74歳までの人（後期高齢者医療受給者を除く）が該当する『国民健康保険高齢受給者証』の有効期限も同じく7月31日で満了します。該当する人には高齢受給者証を同封しています。この受給者証には、所得などに応じ、1割、3割などの自己負担額割合が記載されています。病院や薬局などへ行くときは、国民健康保険被保険者証と一緒に提示してください。

### 入院時の負担を減らすために

国民健康保険の人は、入院するときに『**限度額適用・標準負担額減額認定証**』の交付を受けましょう。認定証を医療機関に提示すると、入院時の窓口負担が、それぞれの世帯の所得などに応じた限度額までになり、住民税非課税世帯の人は食事代が減額されます。

●**対象者** 70歳未満の国民健康保険被保険者および70歳以上の住民税非課税世帯の人

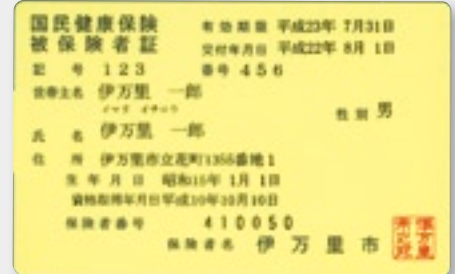
※対象者以外の方は認定証の交付を受けなくても限度額までの支払いとなります

#### 住民税非課税世帯とは

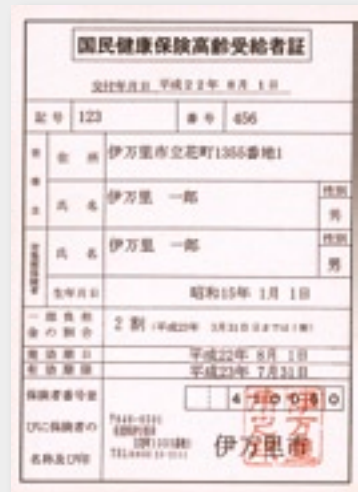
世帯主および被保険者である世帯員が住民税非課税である世帯

※有効期限が毎年7月31日となっていますので、**認定を受けていた人も8月以降は新たに申請が必要です**。申請した月の1日から適用となりますので、早めに手続きしてください。

※70歳未満の人で、国民健康保険税を滞納している世帯には認定証は交付できません



国民健康保険被保険者証  
(黄色)



国民健康保険高齢受給者証  
(桃色)

**Q** 国民健康保険には、どんな人が加入するの？

**A** 75歳未満の人で、職場などの健康保険に加入していない人が該当します。

【例】

- ▷ 自営業の人
- ▷ 退職して職場の健康保険をやめた人
- ▷ アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人 など

※国保に加入するとき、またはやめるときには14日以内に市民課あるいは出張所に届け出が必要です



■問合先 長寿社会課 (☎2153)

# 7月下旬に、皆さんのお手元へ



## 後期高齢者医療

### 被保険者証が届いたら

#### ■内容を確かめてください

現在交付している『後期高齢者医療被保険者証』（草色）の有効期限が7月31日で満了になります。8月から使用する新しい被保険者証（橙色）を7月下旬までに皆さんへ郵送します。お手元に届きましたら内容を確認し、記載内容などに誤りがある場合はご連絡ください。

※後期高齢者医療保険料の未納がある人については、税務課窓口で納税相談後に交付することになります

#### ■古い被保険者証の処分方法

これまでの古い被保険者証は8月以降使用できません。第三者に悪用されないように、ハサミなどで必ず裁断して燃えるゴミとして処分するか、市役所や出張所へお返してください。

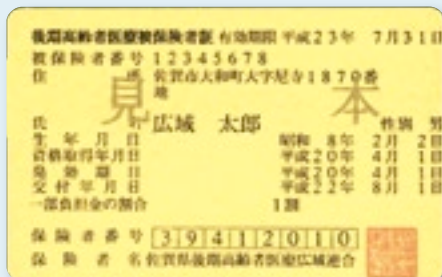
### 入院時の負担を減らすために

入院するときは『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けましょう。認定証を医療機関に提示すると、入院時の医療費や食事代などが減額されます。

●**対象者** 後期高齢医療被保険者で、世帯全員が住民税非課税の世帯員  
※対象者以外の人には認定証の交付を受けなくても限度額までの支払いとなります

※すでに認定を受けている人へ

有効期限が毎年7月31日となっていますが、認定証の更新手続きは必要ありません。8月から使用する新たな認定証は7月中に郵送します。



後期高齢者医療被保険者証  
(橙色)

### Q どんな人が後期高齢者医療の対象となるの？

A 75歳の誕生日をもって、それまで医療を受けていた国保や健康保険などから移行します。この場合の手続きは不要です。

※65歳以上75歳未満の人で一定の障害がある人は、広域連合から認定を受けることで移行します。事前に長寿社会課へ相談してください



■**問合先** 長寿社会課 (☎232153)

## これからの高齢者医療を考えよう

### 新たな高齢者医療制度に係る公聴会

国では、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の検討を進めています。国民の皆さんの意見を幅広く反映できるように、厚生労働省の主催による公聴会を全国各地で開催します。九州では、次のおり福岡県で開催されます。ぜひご参加ください。

●**日時** 8月2日(月)

午後1時～3時30分

●**場所** 福岡市中央区天神「アクロス福岡」

●**内容**

▽新たな高齢者医療制度案の概要説明

▽参加者との意見交換

●**参加費** 無料

●**申込方法**

▽参加申込書による申込  
市役所に備え付けの申込書を郵送またはファックスでお送りください

▽メールやハガキによる申込

『福岡での高齢者医療制



度公聴会参加希望」と記載し、氏名、郵便番号、住所、電話番号、職業、年齢を記して申し込んでください

※申込多数の場合は抽選

●**申込先**

▽郵送

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1

丁目2番2号

厚生労働省保険局高齢者

医療課あて

▽ファックス

03-3595-3506

▽メールアドレス

kochikai@mlhw.go.jp

●**申込期限** 7月19日(月)

郵送の場合は消印有効

●**問合先** 厚生労働省保険

局高齢者医療課(☎03-

5253-1111、内

線3198、3192)

夏休み特別企画

参加者募集！  
**好き嫌い克服ツアー**



市では、食育推進の一環として、好き嫌いのある子どもを対象に『好き嫌い克服ツアー』を開催します。今回克服してもらう食材は、『ピーマン』『ナス』『オクラ』の3種類。野菜嫌いの子どもたちに収穫や調理を体験させることで、農産物や生産者などに対する感謝の気持ちを養い、豊かな心の成長を促します。

開催日時

**8月4日(水)**

午前8時45分から午後3時まで  
(当日の天候などにより変更になる場合があります)  
※集合・解散 市役所

- 対象 市内の小・中学生およびその保護者  
※原則として、保護者同伴での参加とします
- 内容 畑の見学と野菜収穫、JA野菜集荷所の見学、市民センターでの調理・昼食、学校給食センターの見学
- 定員 36名(申込者多数の場合は先着順)
- 参加費 1人500円(米1合を持参)
- 申込期間 7月5日(月)～26日(月)
- 申込・問合先 食のまちづくり推進委員会事務局  
(男女協働・まちづくり課内 ☎ ☎ ☎ 2115)



今年8月分からはじまります

父子家庭にも児童扶養手当を支給

これまで、母子家庭に支給されていた児童扶養手当が、今年8月分から父子家庭にも支給されます。4か月分をまとめて年3回(4・8・12月)支給しますので、8・11月分を12月に支給することができます。

受給するためには、市役所への申請が必要です。父子家庭に

該当すると思われる場合は、早めにお問い合わせください。所得制限などの支給要件、手当額、支給期間、申請方法などを説明いたします。

● 受付期間 7月1日(木)～

午前8時30分～午後5時15分

※火曜日のみ午後7時まで

※土・日曜・祝日は休みです

● 注意事項

11月30日までに申請してください。

要件に該当すれば、8月分までさかのぼって支給します。11月30日を過ぎた場合、申請日の翌月分からの支給となります

● 問合・申請先 福祉課子育て支援室

(☎ ☎ ☎ 2174)



市長雑感

伊万里市長 塚部芳和

健康のありがたさ

不肖、私は先月、腰部の手術を受けるために約2週間、入院をしました。その間、公務に支障をきたしたことを心からおわび申し上げます。

ここ一年半前から、両太股や両足に何となく違和感があり、椅子に座っていても落ち着かず、歩いていても足に脱力感がありました。その原因がわからないまま、多忙な公務を懸命に務めていました。

ところが、とうとう我慢の限界に達し、病院で診察を受けたところ『腰部脊柱管狭窄症』を患っているという診断でした。これは腰部の脊柱管が狭くなり、脊髄からの神経を圧迫しているがために足への神経を通りづらくしているもので、それが原因で下肢のしびれや痛みを伴っていたのです。そのため、腰部を切除し、狭くなっている部分を広くしてポルトで腰を固定するという手術を受けました。

病院に入院していると、病魔やケガなどと闘い、懸命に立ち直ろうとする人の光景ばかりです。こういう姿を目のあたりにすると、健康のありがたさを痛切に感じずにはいられません。人間はいつ何時病魔に侵されるか、あるいは事故などでケガを負うかわかりませんが、絶対無いということはありません。いや、むしろあるといっても過言ではないでしょう。現代の医学も進歩し、それなりの対応もできる時代ではあります。ですが、できることなら病気やケガをせずに人生を過ごしたいものです。そのためには、日ごろの予防や心がけが大切なような気がします。今回、私も人生で初めて全身麻酔の手術を受けました。有田共立病院の先生や看護師、リハビリのスタッフの皆さんのおかげで何とか良くなりました。このよ

みんなで  
考えよう  
人権・同和問題  
No.187

このコーナーでは、隔月のシリーズで掲載  
しています。これを手がかりに、家庭で人権・  
同和問題について話し合ってみましょう。

### 咲かそう『人権の花』

先日、近所の公園で若い夫婦が幼い子どもたちと仲よく遊んでいました。お父さんは、三〜四歳の女の子と底鉄棒で逆上りの練習。「さあ、もう一息だ、がんばれよ」と一生懸命に励ましています。その近くを、五〜六歳の男の子が自転車に乗って走り回っていました。笑顔で得意そうに手を振る男の子の姿を、胸に乳児を抱いたお母さんが柔和な表情で見守っています。

また、自宅前を通学する高校生は、いつも気持よく「おはようございます」と挨拶してくれます。市街では、毎日のように歩道のゴミを拾う高齢者を見かけます。住みよい環境づくりのために何年も奉仕活動を続けている姿を見ると頭が下る思いがします。

このような情景に出会うと心洗われる気持ちになり、何とも言えない清々しさを覚えます。市内では、このようなほのぼのとした行為や、人の



命や安全を守る取り組みが日ごろから実践されていること  
でしょう。

市では、人権文化のまちづくりをめざしています。ことさらに「人権」「人権」と言わずとも、前述のような、人が人として温くもりのあるつながりを紡いでいけば、おのずと『人権の花』がそれぞれの心の中に花開くと思えます。そして、家庭や地域でその種を根付かせ、大切に育てていくことが必要です。

さまざまな美しい色に彩られた『人権の花』が、市内のあちこちに咲き誇ることができると、市民一人ひとりが心がけていきたいものです。

### アンニョンハセヨ♪

### 伊万里小児童が韓国の小学生と交流

5月18日、伊万里小学校で韓国の小学生との交流会がありました。これは、国際親善を図るため、日韓の小学生が交互にホームステイ体験などを行うもので、佐賀県子ども会連合会が毎年実施。今回は伊万里市が受け入れました。

この日、訪問したのは韓国最南部に位置する麗水市の

雙鳳初等学校の児童40人。伊万里小学校4〜6年生が韓国の小旗を振って歓迎し、合唱などでもてなしました。また、韓国の児童も、オカリナの演奏や伝統的な踊りなどを披露し、交流を深めました。

交流会終了後、40人はそれぞれ21軒の家庭に宿泊。野菜など伊万里の特産品を使った



互いに握手をかわし、積極的に交流を深める日韓の子どもたち

料理や、身振り手振りでの会話などを通して、日本の生活文化を学んでいました。

## 郷土の文化財



伝統の祭りや行事 ⑱  
田祈禱

稲の豊作を祈る田植え後の農耕儀礼

『田祈禱』は、稲が病虫害や台風被害にあわず、豊作になることを祈る行事です。田祈禱のほか『夏祈禱』

『虫祈禱』『村祈禱』などの呼び名があります。田植えが終わった後、現代では5月から7月までの間に市内全域で行われています。

昔から稲は農作物の中で特別な作物だったので、一年間の節目ごとに豊作を願うさまざまな農耕儀礼が行われました。

秋の彼岸のころ、病虫害や台風被害がなければ、田祈禱が成就したというお祝いの願成就という行事を行うところもあります。

例えば、農作業が本格化する前に出来を占い、豊作になるよう予祝行事を行い、雨が降らないと雨乞い、病虫害が出ると虫送り、台風

のころには風止め祈願、収穫前の喜びをくんちの浮立であらわし、収穫後は霜月まつりで祝いました。田祈



→田の畦などに立てられた魔除けの御札

このコーナーでは、あなたの周りの身近な出来事や話題を待っています。市役所情報広報課広報係までご連絡ください。(☎4313広報係直通)

↓ (組み写真) 大規模災害を想定した各種訓練に真剣な表情で取り組む参加者



自衛隊による徒橋設置運営訓練



二里小児童のハケツリレー



一次救命措置訓練



救援物資受入訓練



避難所設置・運営訓練



応急措置手当訓練



消防団による水防訓練



二里小学校の児童が参加した初期消火訓練

5.30

まちの話題



みんなの広場

## 災害の備えあれば憂い無し

平成 22 年度 佐賀県総合防災訓練

梅雨入りを前に、佐賀県総合防災訓練が有田町をメイン会場に7会場で行われました。伊万里市では、有田川河川敷で大規模林野火災を想定した消火・水防訓練、二里町の公民館・小学校では避難所設営・運営訓練や小学生の初期消火訓練などが行われました。この日、地域住民や警察、消防、自衛隊のほか、地区防災委員、消防団員、福祉施設職員、市職員など約 1000 人が参加し、実践ながらの訓練で災害時の連携などを確認しました。

## 伊 佐賀県で第5回食育推進全国大会開催 万里の食と器の魅力をPR

食の大切さを考える『第5回食育推進全国大会』が佐賀市の佐賀県総合体育館などで開催され、2日間で4万3千人が来場しました。伊万里からは『食と器で伊万里を満喫』というテーマで、JA伊万里梅部会などの団体が出展。黒米アイスや梅サイダーなどの販売のほか、湯飲み茶碗の絵付け体験も行われ、来場者に伊万里の魅力をPRしました。



6.12-13

↑ 清涼感が売りの人気商品『梅サイダー』を試飲する来場者

↓ 完成を祝いテープカットを行う大川町民と来賓の皆さん



6.6

## ふれあおう！故郷の歴史と自然

大川町川西に『大黒堰歴史ふれあい広場』が完成

大川町川西で大黒堰歴史ふれあい広場の完成式典がありました。これは地元の大黒堰中之島整備委員会と意見交換しながら武雄河川事務所が整備したものです。この堰は約380年前、松浦川から地区の圃場約50畝に水を供給するため40年の歳月をかけて作られた地域の宝。先人たちの偉業と清らかな川にふれあえる広場の完成を祝いました。



# 牧瀬工業が ベスト4!

## 第32回 西日本軟式野球大会 (2部)

全日本軟式野球連盟が主催する西日本軟式野球大会(2部)が6月4日から7日にかけて開催されました。32回目を迎える今回は、国見台野球場など佐賀県内の4か所で熱戦が繰り広げられました。

大会には、予選を勝ち抜いた近畿から以西の26チームが参加。



→西日本から集まった強豪チームを粘りの投球で抑える西村明大投手

伊万里市を代表して伊万里牧瀬工業が出場しました。伊万里市を代表して伊万里牧瀬工業は、持ち前のチームワークを発揮して、奈良県や沖縄県の代表チームを次々と破り、順調に勝ち進みました。迎えた準決勝では、京都府の『まみいず』と対戦。延長10回の熱戦の末、健闘及ばず決勝進出とはなりませんでしたが、ベスト4という見事な成績に輝きました。

第42回市スポーツ少年団交流大会が6月13日、南波多小学校でありました。これは、スポーツを通じて各団の融和を図り、心身ともに健全な少年の育成をめざすため、毎年行われているものです。

この日は、市内のスポーツ少年団9団体が参加。約160人の児童が、ニュースポーツやレクリエーションなどに挑戦しました。日ごろは野球や剣道などのスポーツに親しんでいる児童たちも、アジャタなど慣れない競技に悪戦苦闘。チームで話し合っつてコツをつかむなど、協力しながら交流を深めていました。

### 第42回市スポーツ少年団交流大会



→3人の歩調を合わせて競走する『台風の目』に挑戦

- 優勝 東山代少年陸上A
- 準優勝 大川少年野球
- 成績は次のとおりです。

### 市少年相撲大会 ～第28回中学生相撲大会～

個人戦	
1年生の部	優勝 古賀 貴之(啓成中)
	準優勝 樋渡 隆登(啓成中)
	3位 川久保 侑歩(伊万里中)
2年生の部	優勝 岡本 朗(青嶺中)
	準優勝 谷山 寛幸(伊万里中)
	3位 原田 壱一(青嶺中)
3年生の部	優勝 鮎川 壮洵(伊万里中)
	準優勝 山口 勝也(伊万里中)

- 期日 5月29日(土)
- 会場 国見台相撲場

団体戦	
優勝	青嶺中学校
準優勝	伊万里中学校
3位	啓成中学校



### 7月の町民スポーツ

- 4日(日)
  - 大坪地区子ども会球技大会 午前8時開会 大坪小学校
  - 立花地区子ども会球技大会 午前8時開会 立花小学校
- 10日(土)
  - 大川内町子ども会球技大会 午後3時開会 大川内小学校
- 18日(日)
  - 伊万里町子ども会球技大会 午前8時30分開会 伊万里小学校
  - 二里町民ソフトボール・ミニバレーボール大会 午前8時30分開会 二里小学校
  - 牧島子ども会球技大会 午後1時開会 牧島小学校
- 21日(水)
  - 山代町子ども会連合会ミニバレーボール大会 午後6時10分開会 山代中学校
- 24日(土)
  - 松浦町子ども会連合会球技大会 午前8時開会 松浦運動広場ほか
  - 南波多町子ども会連合会球技大会 午前8時30分開会 南波多小学校
  - 山代町子ども会連合会キックベースボール大会 午前8時30分開会 山代中学校
- 25日(日)
  - 波多津町子ども会夏季球技大会 午前8時開会 波多津運動広場ほか
  - 黒川町子ども会育成会球技大会 午前8時30分開会 黒川小学校
  - 二里町子ども会球技大会 午前8時30分開会 二里小学校
  - 東山代町子ども会連合会スポーツ大会 午前8時30分開会 東山代小学校

### 7月の市民スポーツ

- 1日(木)～毎週水・木・金
  - 市長旗争奪ママさんナイターバレーボール大会 午後6時30分開会 国見台体育館
- 3日(土)～
  - 市長旗争奪少年野球大会 午前8時開会 国見台野球場
- 4日(日)
  - 市民ソフトバレーボール大会 午前8時30分開会 国見台体育館
- 31日(土)
  - 市子ども会連合会球技大会 午前8時30分開会 国見台球技場ほか
- 8月1日(日)
  - 伊万里ラジオ体操会 午前6時20分開会 国見台陸上競技場

# ほほがららが ページ

バリアフリーとユニバーサルデザインを体験

## 第16回白い杖で街を歩こう会

5月30日、『第16回白い杖で街を歩こう会』が市民交流プラザで行われました。これは、住みよいバリアフリーのまちづくりと視覚障害者への理解を促すために視覚障害者の会が毎年開催しているもの



↑ペアになってブラインドウォークを体験する参加者

です。この日は市内の小中学生から大人まで約70人が参加。アイマスクをつけ、白い杖を持って市民交流プラザの周辺の歩行体験を行いました。視覚障害者の皆さんとの交流や音声読み上げ機能がついたパソコンや時計、電卓、体重計などの製品の使用体験も行い、すべての人にやさしいバリアフリーとユニバーサルデザインを体験する一日となりました。



↑音声読み上げパソコンを体験

## 『笑顔』の輪が広がりました

## 第10回 ほほえみ広げてふれあいステージ

『ほほえみ広げてふれあいステージ』が6月5日、市民センターで開催されました。これは、歌や踊りの発表、書道や絵の出展などを通して、市内の福祉施設利用者への生きがい発見の場を提供しようと、伊万里市ボランティア連絡協議会と社会福祉協議会が毎年行っているものです。



↑みんなで力強い歌を披露♪

「ほほえみ広げてふれあいステージ」。ホールでは、市内の高齢者や障害者の福祉施設など9団体の参加者が色とりどりの手作りの衣装を身にまとい、練習を重ねてきた歌や踊りを披露するなど、ステージを華やかに彩りました。



↑力作がズラリせいぞろい



↑笑顔いっぱい！踊りを披露する参加者

記念すべき10回目の開催となった今年のテーマは『笑顔』

また、特別ゲスト・ラジオパーソナリティのヒーマンとトーク&ライブも企画され、懐かしのヒットメドレーで会場は大いに盛り上がりみせました。ホワイエでは手芸や陶芸、書道など15団体の作品を展示。つめかけた来場者は力作ぞろいの作品の数々に見入っていました。フィナーレには参加者やボランティアスタッフ全員が『野に咲く花のように』を大合唱し、たかさんの『笑顔の輪』が広がるイベントとなりました。

## 四季の詩

都会より 子連れオーナー 棚田植う

立花町 松尾 昭良

青葉風 薫る山路を 辿りゆく  
緑陰にきく 小鳥の轉り

立花町 梶山 胡蝶







# ドラクワーズ・アイ

● 問合先 市民病院 (☎234121)



## 高血圧の今

伊万里市立市民病院 副院長(内科) 松永和雄



現代人の健康を語るうえで避けて通れない高血圧。今回は、正常血圧の定義や高血圧とのつきあい方などを紹介します。

### 怖い高血圧

生活習慣の変化や高齢化により、高血圧と診断される患者数は増加しています。特有の自覚症状がないことから、危険であるとの認識が薄い病气でもあります。

しかし実際は『サイレントキラー』と呼ばれ、高血圧を原因として脳梗塞や心臓病を引き起こすなど、命に関わる怖い病气です。

### 正常な血圧を保ちましょう

正常血圧は、上の血圧(収縮期血圧)が130 mmHg未満、下の血圧(拡張期血圧)85 mmHg未満と言われます。多くの研究で上が120未満、下が80未満の人は脳梗塞や心臓病といった心血管病の死亡率が最も低く、逆に上が140以上、

## 高血圧には生活習慣の改善が効果的

下が90以上の人は明らかに血管の病気になるやすいことがわかっていきます。

わが国を含め世界の観察研究から得た100万人規模のデータに基づいた最もよい血圧は、上が120未満かつ下が80未満とされています。先に述べた正常血圧の値を超えると正常高値血圧となりませんが、危険といわれる上が140、下が90を超えなくても安心をせず、生活習慣を含む治療で正常値を保つことが長生きの秘訣です。また、上の血圧と下の血圧は、それぞれに意味があり、どちらか一方が高くても危険を伴うため高血圧と診断されます。

### 早めに治療しましょう

治療と聞くと、服薬治療をイメージする人が多いと思いますが、合併症や危険因子(肥満、コレステロール異常、血糖異常)の有無などにより方法はさまざまです。症状が軽ければ、2〜3か月の生活指導で終了しますが、改善しない場合は服薬治療となります。しかし、合併症や血圧値によつてはすぐに内服治療を開始し、その後のリスクを回避する必要があります。

生活指導は、塩分制限や肥満の解消、喫煙者は禁煙といった生活習慣の見直しが基本。厳しい生活改善を行うことで症状の改善はできますが、数値が正常に戻ったことによる安心感や、正常になつていなくても禁欲生活への反動から暴飲暴食や喫煙の再開をしてしまつては同じことの繰り返しになってしまいます。正常な血圧とは一生の付き合いと考え、生活の質を下げることなく新たな食事の楽しみ方の発見や体を動かすことでの爽快感、新たな趣味を楽しむといった、生活習慣の改善が生涯健康を保つ秘訣ではないでしょうか。

### わが家の



やまくち とうご 山口 桐吾さん (3歳 2か月)



★ 琢也・有紀さんの長男  
★ 黒川町名村団地

### お母さんからひとこ



ほくは、幼稚園の砂場で遊ぶのが大好きなんだ(^^) かわいい車やヘリコプターを友だちと一緒に作ってるんだ★ 夕方のほくの楽しみはお父さんとの自転車練習とお母さんの夕食の手伝いなんだよ★



いわもと あゆみ 岩本 歩さん (25歳)



★ 大坪町六仙寺  
★ おとめ座・A型

★ お仕事は 祖父のリハビリをきっかけに理学療法士をめざし、前田病院に勤務して4年目になります★ 利用者の皆さんの身体的な機能回復は勿論のこと、精神的な面からも支えるリハビリの提供を心がけています(^^)  
★ 趣味は DJです♪ R&Bや80年代の曲が好きですね♪ 自分が選曲した曲で盛り上がる瞬間が一番の醍醐味ですね♪ 現在、MIXCD作りにも夢中なんです♪  
★ 大好物は 自分でもよく作るオムライス★ 素敵な男性と出会って、自慢の一品を作ってあげたいですね♥

# お知らせ

## 住民基本台帳に基づく閲覧状況公開

平成21年度における住民基本台帳法による閲覧状況は以下のとおりです。

	申請件数	閲覧件数
上半期	5	370
下半期	5	193
計	10	563

※閲覧申請者、利用目的などの詳しい内容はホームページをご覧ください

●問合先 市民課記録管理係  
☎2129

## 伊万里湾岸清掃に参加しませんか

伊万里湾環境保全対策協議会（伊万里市・松浦市・唐津市）では、伊万里湾をきれいにするための啓発活動を行っている

## バスの車内事故防止についてお願い

走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。下車する際は、バスが停留所に着いて完全に止まってからお立ちください。また、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。お立ちになって乗車の際は、つり革や握り棒にしっかりとつかってください。

九州運輸局 佐賀運輸支局  
(社)佐賀県バス・タクシー協会

ます。市民の皆さん、美しい伊万里湾を未来に残せるように清掃活動に参加しませんか。

●実施日時 7月19日(月・祝) 海の日 午前8時～

### 実施場所

瀬戸町サイクリングコース、多々良・波瀬・久原の各海岸  
※参加する人は環境課まで事前にご連絡ください

●問合先 環境課リサイクル推進係  
☎2145



## 重度障害者医療費受給資格更新手続

重度心身障害者医療費助成を受けている人は、毎年受給資格の更新手続が必要で

●受付開始日 7月15日(木) ※7月中に手続をお願いし

ます

●受付場所 福祉課社会福祉係

●受給資格の確認

①身体障害者手帳1級または2級の人

②療育手帳IQ35以下の人

③身体障害者手帳3級かつ療育手帳IQ50以下の人

●持参するもの

## 子育て支援センターに遊びにきませんか

子育てに関する悩みや相談を受け付けています。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

### ①つくしぼランド (要申込)

就園前の乳幼児とその保護者が集い、歌や簡単な工作などを行います

日時 7月21日(水) 午前10時～正午

場所 市民図書館ホール

### ②お誕生会 (要申込)

7月生まれの乳幼児とその保護者

日時 7月28日(水) 午前11時～午前11時45分

場所 子育て支援センターぼっぼ

### ◆申込・問合先

子育て支援センターぼっぼ  
☎25197



受給資格証、身体障害者手帳または療育手帳、健康保険証、印鑑、預金通帳(受給者本人名義のもので、ゆうちょ銀行も可)

●申込・問合先 福祉課社会福祉係  
☎2156

## オーブンラボ (施設見学会)

佐賀大学海洋エネルギー研究センターでは、施設見学会

を開催します。普段見ることができない実験装置の見学や海洋温度差発電のビデオ上映、模型を使った発電の実演がありますので、ぜひご来場ください。

### ●日時

7月17日(土)

### ●参加費

無料

### ●会場および問合先

佐賀大学海洋エネルギー研究センター・伊万里サテライト事務室(椋本・馬場)

※見学を希望する人は、直接会場に集まってください(駐車場有)

☎202190

## 補助金申請・各種リフォームのご相談は当店へ

お電話お待ちしております ニイマルのヨイパバ  
TEL 0955-20-4188

エコキュートは電気代、毎月1,000円の給湯器 **展示有**

### オール電化エコキュート

国の補助金 1台 **4万円**

万が一修理の時 部品代が無料となる 8年間保守もご用意

設置していない家=電気を買っている家 **展示有**

### 太陽光発電システム

国の補助金 1kw **7万円** 県の補助金 上限 **30万円** 新買取電力 1kwh **48円**

浄水器付水栓	取替	<b>4</b> から
システムキッチン	取替	<b>30</b> から
シャワートイレ	取替	<b>18</b> から

お問い合わせは伊万里のホームドクター **(株)エコライフ・ニブ** 伊万里市二里公民館横

### 法務局なんでも そうだんど所

法務局では平日の開庁時間内に相談窓口を利用できない人のために、『法務局なんでも相談所』を開設します。

●日時 7月29日(木)  
午後5時30分〜8時

●会場 佐賀地方法務局伊万里支局

●相談内容 土地や建物に関する登記、戸籍の届出、給与の差押えや家賃の支払いなどの供託、離婚、遺言、成年後見、人権相談など

●相談料 無料

●問合せ 佐賀地方法務局伊万里支局 (☎2492)

### コイの放流禁止が 延長されました

コイヘルペスウイルスの感染拡大を防ぐため、県内ではコイの放流禁止措置を1年間延長することになりました。

川や水路で釣ったコイを他の場所に放したり、飼っているコイや死んだコイを、川や池に放したり捨てたりするのはできません。また養殖されているコイも、検査で陰性と証明されなければ放流できませんのでご注意ください。

●延長期間 平成23年5月17日まで

●問合せ 農山漁村整備課 (☎2591)

### 博美会日曜サロン

●日時 7月25日(日)  
午前10時〜正午

●会場 市民図書館AVホール

●講演 講師 栗原 祐司氏 (文化庁文化財部美術学芸課長)

▽演題 『博物館による地域活性化』

●参加料 無料

### 貸金業法が大きく 変わりました

平成22年6月18日から貸金業法が大きく変わりました。

●変更点

▽ローンやキャッシングを利用している人について、借入額が年収の3分の1を超える場合、借入ができなくなります。また、年収を証明する書類を提出しないと、借りられない場合があります。

▽専業主婦(主夫)の人は、配偶者の同意が必要です。あわせて配偶者の年収を証明する書類などが必要です

●相談窓口 福岡財務支局佐賀財務事務所 (多重債務相談窓口) (☎09527161)

▽消費者ホットライン (☎0570064370)

### 小児アレルギー・ ぜんそく講演会

●日時 7月25日(日)

●会場 正午

▽開演 午後0時30分

●会場 伊万里有田地区医師会館

●参加料 ※託児所もあります  
100円(資料代)

●内容 小児アレルギーと気管支喘息のお話や子ども向けパネルシアター、ぜんそくに効果のある吹き矢の実演

●問合せ 小児気管支喘息(ぜんそく)をもと保護者を支援する会・ふくやクラブ・村上 (☎2506)

### 第6回『畑の中のレストラン』 夏休み企画 農村チャレンジキャンプ



川内野の豊かな自然を体験しよう!

●開催日 (1泊2日)  
7月24日(土)・25日(日)

●集合場所・時間  
市役所玄関前 午前9時30分

●開催場所 夢耕房たきの (東山代町川内野)

●宿泊 地元農家・夢耕房たきの

●参加費 3,000円

●対象者 小学3年生〜中学3年生

●参加人数 20人程度

●申込方法 四季の館、松浦の里、Aコープ伊万里店、市役所にある申込用紙に必要事項を記入し、備え付けの応募箱に入れてください(電話、FAXでも応募可)

●申込期限 7月15日(木)

●問合せ 伊万里グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(市観光課内) (☎22110) (FAX)2474

あなたの調査票から日本の未来が見えてきます

2010 国勢調査

平成22年10月1日

総務省統計局

『シニアワークプログラム』  
**技能講習 受付中!!**

平成22年度厚生労働省委託事業

- 受講対象/60歳前半層で雇用・就業を希望される方
- 受付/開講日の2週間前まで

講習名	内容	実施期間	実施場所	定員
家事・介護スタッフ講習	家事援助(衣・食・住)や介護の基本を学び、生活援助サービスのための講習です。	7/26・27・28・29・30 (5日間)	伊万里市民センター	20

※お申し込みは、下記のセンター又は連合会へおたずね下さい。[受講申込書]の提出が必要です。※日程・会場は、変更になる場合があります。※趣味、教養のための申込みは、ご遠慮下さい。

お問合せ (社)伊万里市シルバー人材センター TEL0955-23-3471 FAX0955-23-3460

(社)佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL0952-34-1440 FAX0952-34-1445

# ぼしゅつ

## 市民音楽祭 出場者募集

日時 12月5日(日)

午後1時〜

- 会場 市民センター
- 募集部門  
歌・合唱、器楽・重奏

※カラオケ、ロックバンドなどは参加できません

- 応募資格 市内在住者(市内出身者)または市内で常時活動している団体・個人に限ります

- 参加料 1団体(10人以下) 3000円

※10人を超える場合、1人増えるごとに300円追加

- 応募方法

### 交通安全指導員からのメッセージ



大川内町  
山口 義人さん

高齢者の交通事故の特徴を語呂合わせしてみました。  
『あじのひらき』皆さん、ぜひ覚えてくださいね。

- あ・・・あるいている人
- じの・・・じてんしゃにのる人
- ひ・・・ひだりから来る車と衝突!  
(道路横断中)
- ら・・・ライトがつくころに多発!  
(日没から2時間)
- き・・・ごきんじよで油断?  
(自宅から半径500mで多発)

### 夏の交通安全県民運動

★期間 7月11日(日)~20日(火)

#### ★運動の重点

1. 高齢者の交通事故防止
2. すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

#### ★交通事故発生状況

(6月15日現在：前年同期比)

・人身事故	169件	(- 12件)
・死者	2人	(+ 2人)
・傷者	236人	(- 4人)
・物損事故	501件	

- 申込期限 7月16日(金)
- 申込先 各町公民館
- 問合せ 青少年センター(生涯学習センター内)
- ▽小学生(サブリイダー) 40人、3000円
- ▽高校生(サブリイダー) 6人、無料
- ※定員になりしだい締切ります

☎2658

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、生涯学習センターまたは各町公民館へ申し込みください

- 応募期限 7月23日(金)

● 問合せ 市民音楽祭実行委員会事務局(生涯学習センター) ☎1262

### 夏休みピノキオ 木工芸作品募集

- 応募資格 市内小学校の児童

- 作品内容

主に木材を使用し、一人で持ち運びできる大きさのもの

- ① テーマ部門 『動物』
- ② フリー部門

※作り方など木工芸指導員にお気軽にご相談ください

- 募集期限 8月20日(金)

● 応募方法 応募用紙を下記の問合先に用意しています

- 作品展示

8月23日から30日まで市役所ロビーで作品を展示します。

- 表彰 部門ごとに最優秀賞1点、優秀賞1点

※応募者全員に参加賞あり

#### ◆ ボランティア募集

夏休み期間中、ピノキオの家で来館者の手伝いをしていただくボランティアを募集します。

▽ 募集期間 夏休み期間中

▽ 時間 午前10時〜午後4時

※詳しくは問合先②まで

- 問合先

① 伊万里市木工芸センター

ピノキオの家 ☎2822

開館日 土日祝、春・夏休み

(水曜日は休館)

開館時間 午前10時〜午後4時

② 伊万里西松浦森林組合

(☎23398)

- ③ 農山漁村整備課

(☎2591)

※ピノキオの家は予約優先となりますので事前に電話確認をお願いします



(写真) 昨年度の優  
秀作品『はばたけ  
パッシュ!!!』

### チャレンジ『野性への挑戦』参加者募集

- 期日(3泊4日)

8月20日(金)〜23日(月)

※事前研修 8月8日(日)

- 体験内容

わんぱくラリー、ナイトウォーク、カヌー試乗、キャンプファイヤーなど

● キャンプ場 自然の森キャンプ場(大川町東田代)

● 定員と参加費

▽小学4年生〜6年生

▽高校生(サブリイダー)

40人、3000円

6人、無料

● 申込期限 7月16日(金)

● 申込先 各町公民館

● 問合せ 青少年センター(生涯学習センター内)

(☎2658)

伊万里市新天町(202号線沿) TEL 0955(23)5345

いいものを造り続けて一世紀

佐賀県農業協同組合 指定店・梅花流法具取扱

伊万里うるし工房

おぶつだんの

# しらかわ

伊万里市新天町(202号線沿) TEL 0955(23)5345



本店舗

## 7月の行事

**市民会館** ☎②7105

4日(日) 午前9時開演

平成22年度心ふれあい・うたフェスタ

**市民図書館** ☎③4646

★図書館☆(ほし)まつり

『話っ・環っ・和っで15年』

3日(土) 午前10時～午後4時

4日(日) 午前10時～午後3時30分

たくさんの市民グループの参加による多彩な催しで賑わいます。ぜひ、皆さんもご一緒に、図書館の15回目の誕生日をお祝いしませんか。

★一般上映会 午後2時30分～4時20分

18日(日)

『アヒルと鴨のコインロッカー』(110分)

★おはなし012(のぼりがまのおへや)

毎週木曜日(1日2回)

午前11時～・午前11時30分～

★おはなし会(のぼりがまのおへや)

毎週土曜日

午後2時30分～午後3時

※催し物はすべて無料です

★7月の休館日 22日(館内整理日)

5日、12日、19日、26日

## 7月の市民相談

■会場：市役所1階市民相談コーナー

■時間：午前10時～午後3時 無料・秘密厳守

■問合先：情報広報課市民サービス係 (☎☎③2136)

※①・②・③・⑦は予約が必要です

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ① 法律相談第2・4    | 14日・28日(弁護士)  |
| ② 司法書士相談第1    | 1日・8月5日(司法書士) |
| ③ 暮らしの知恵相談第3  | 15日(公証人)      |
| ④ 人権相談第1・3    | 6日・20日        |
| ⑤ 消費生活相談毎週月～金 | ※午前10時～午後4時   |
| ⑥ 行政相談第3      | 16日※午前9時～正午   |
| ⑦ 家計相談毎週      | ※午前9時～午後4時    |
- (ファイナンシャルプランナー相談)

●年金相談(予約制) 会場：1階面接室(市民ロビー前)

毎週金曜日 午前9時30分～午後3時

予約電話番号 ☎0955-72-5161

●身障者相談 会場：1階面接室(市民ロビー前)

毎月第4月曜日 午前10時～午後3時

●心の健康相談 会場：福祉課社会福祉係

毎週月～金曜日(水曜日除く) 午前9時～午後3時30分



### 新聞契約は慎重に！

契約時には、きちんと契約内容を確認しましょう。特に契約する月数は必ず確認をし、押印も慎重に行いましょう。契約書を受け取った日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフができます。クーリング・オフ期間が過ぎた場合は、消費者からの一方的な契約期間内の中途解約はできませんので注意しましょう。ご相談は伊万里市消費生活センターへ。(市役所1階 市民サービス係内)

家庭で  
できる！

## 今月の省エネと 地球温暖化防止対策



■問合先

環境課生活環境係 (☎☎③2144)

## 夏の冷房時の室温設定は28℃を目安に

エアコンの冷房設定温度を27℃から28℃に変更した場合(1日9時間使用)

年間で **電気 30.24 kWh**、**約670円の節約**、**二酸化炭素 11.3 kg**の削減となります

冷房の効率をよくするために、月に1、2回エアコンのフィルターを掃除しましょう。カーテンで日差しをカットし、ドアや窓の開閉は少なくしましょう。また、夏季は軽装を心がけましょう。

■参考：省エネルギーセンターのホームページ <http://www.eccj.or.jp/>

# AD PRESS 広告募集!!

- 発行日/毎月第2土曜日朝刊折込み
- 折込部数/33,000部(佐賀新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、西日本新聞)
- 発行地域/伊万里・有田・西有田・山内・福島・波佐見の全地区全て網羅
- 仕様/B4又はB3判/両面オールカラー



私たちは地域産業や地域の皆様への更なる貢献をと考え、タウン情報紙「月刊AD PRESS」を発行しています。

地域産業の情報発信紙となるべく、ホットな情報を可能な限りリーズナブルにまた、オールカラーで効果的にご紹介ご提供し、少しでも皆様のお手伝いをさせて頂ければと考えております。

「募集」「ご紹介」「イベント案内」「オープン」などに、どうぞお気軽にご利用ください。

お申し込みは

**山口印刷株式会社**

TEL. 0955-22-5188 FAX. 0955-22-5189

E-mail post@yamain.com

# 一輪車で広がる友情の輪

## 第24回波多津小学校『一輪ピック』

一輪車の運動会として親しまれている『一輪ピック』が5月30日に波多津小学校でありました。今回のスローガンは『心を一つに精一杯!』。同校児童71人のほか、市内外や北九州市から36人の児童が参加して技を競い合いました。競技は全部で12種目。各学年による『一輪車走』では、

### 心を一つに 精いっぱい!

まだ不慣れな一年生も懸命にペダルをこいで前へ進んでいました。また、バック走行やタイヤ乗りなどの『技能乗り』には多くの児童たちが挑戦。日ごろの練習の成果を披露すると、会場から大きな拍手がおきていました。

他の学校や違う学年の児童と4人ずつチームを組んで一本の竹棒をリレーする『棒リレー』では、転倒したメンバーをかばうなど協力しながらゴールをめざしました。

この日、子どもたちは『一輪ピック』の競技を通じて、積極的に言葉を交わしながら友情の輪を広げていました。



→棒リレーは、チームワークが大切



↑3~6年生によるマスケーム



↑こがん高か中輪車に乗るとも簡単かばい



↑他校の友だちと笑顔で握手。交流が深まります



↑学校対抗リレーで懸命にペダルをこぐ児童ら



「今だから 追い越せ!」



### 人のうごき

平成22年6月1日現在

●人口	58,041人	(- 16)
●男	27,772人	(+ 5)
●女	30,269人	(- 21)
●世帯	21,943世帯	(- 12)
	( )	は前月比

### 広報 伊万里 2010-7

- 発行日/平成22年7月1日
- 発行編集/伊万里市情報広報課広報係 (0955)23-4313 (ダイヤルイン)
- 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355 番地 1
- 伊万里市のホームページ <http://www.city.imari.saga.jp/>
- 印刷/山口印刷株式会社

『伊万里牛』で元気なまちづくりを推進している私たちのまち・伊万里。宮崎県で発生した口蹄疫問題は他人事ではありません。この状況を『どがんかせんといかん』と、6月10日、市職員有志が義援金の窓口である社会福祉協議会に寄付しました。防疫活動などの取り組みを支援し、宮崎の人たちを応援するため、市役所や社会福祉協議会に募金箱を設置しています。皆さんの温かい支援をお待ちしています。



### 編集室から

お茶や配り物がある時は年上の人から配るようにしましょう。同じように、出入り口やせまい通りで年上の人に会ったら、先に通すような心がけをしましょう。

### 解説

配り物  
年上の人から順番に



### 今月の伊万里つ子しぐさ

